

平成 26 年度 記者懇談会（第 7 回）の記録

日 時 平成 26 年 10 月 23 日（木）午後 3 時 30 分

場 所 水道庁舎 4 階 会議室

記者数 9 人

同席者 阿部副市長、上谷副市長、総務部長、企画財政部長、健康福祉部長、
建設部長、財政担当次長、建設部事務担当次長

次 第 1 平成 27 年度 予算編成方針について

2 組織横断型課題対策チームの設置について

3 平成 26 年度 総合的雪対策の概要について

4 その他について

1 平成 27 年度 予算編成方針について

説明内容

（市長）

最初に「平成 27 年度 予算編成方針について」でございます。

岩見沢市を取り巻く財政環境でございますけれども、長引く地域経済の低迷による厳しい経済情勢が引き続いております。また、全道的には景気動向が緩やかに回復しているとされておりますけれども、依然として国が見込むような地方税収の伸びは期待できず、また地方交付税も来年は大幅な減少が見込まれ、引き続き、財源確保が厳しい、という状況でございます。

また加えまして、急激な人口減少や少子高齢社会の進行、景気低迷の影響による社会保障費の増加や、今後予定されております大型事業の実施により、中長期財政計画において、大幅な収支不足が見込まれていることから、一層規律ある財政運営をしていかなければならないもの、と認識しているところでございます。

そこで平成 27 年度の予算編成に当たりましては、行政改革大綱を踏まえまして、職員力、政策力、市民力の一層の向上、成果を意識した効率的・効果的な行政運営を図り、市民の満足度を高める行政サービスの展開に向けて、オール岩見沢で取り組むことを基本といたしまして、将来を見据えた行財政基盤の確立を目指し、予算編成を行うことを大原則として考えているところでございます。

平成 27 年度予算編成方針の基本的な事項でございますが、1 点目といたしまして、現場主義のもとで市民の意思を的確に市政に反映し、各施策の質・量・スピードを高め、市民が安全・安心を実感でき、行政サービスに対する満足度を高める予算づくりを進め、また、産業・経済の活性化、子育て、健康、福祉、医療の充実など、子どもから高齢者まで、市民の誰もが希望を持てるまちづくりを目指した予算編成を行ってまいりたいと考えております。

2 点目といたしまして、国庫補助金等の交付金化をはじめ、社会保障制度改革や地方分権改革に伴う権限移譲などの制度改正や、消費税率のさらなる引上げが決定された場合における影響に留意し、国や北海道の動向を注視しながら、適切な対応・反映をしていくこととしております。

3点目といたしまして、市の施策と実施体制について、根本に立ち返った上で、必要性や有益性などを再検証するとともに、合併後の状況を踏まえ、地域の特性や環境を生かしたバランスある発展・振興に資するよう、必要な見直し・再構築を行っていくこととしております。

4点目といたしまして、地方交付税をはじめとした、国からの財源や市税等一般財源の確保が不透明な状況が続くなど、たいへん厳しい状況が予想されておりますので、選択と集中による限られた経営資源の最適な配分を図るとともに、組織横断的な発想を持って、効率的に事業効果が発揮できるよう配慮することとしております。

また、共通・類似する事業の集約や、事業のコンパクト化に向けた見直しを図るなど、中長期財政計画を踏まえ、時代の変化に対応する持続可能な施策の推進に努めることとしております。

5点目といたしまして、引き続き、事業目的別予算編成の手法によりまして、事務事業の必要性、効率性、有効性などをしっかりと踏まえ、前例踏襲主義といった固定観念から脱却し、変化を恐れることなくゼロからの見直しを行った上での、予算要求をすることとしております。

さらに、急激な人口減少や少子高齢化が予想される中、岩見沢の持つ特性や優位性を大きく伸ばし、市民の満足度を高める施策の展開に向け、昨年度と同様に4つの重点分野を位置付けいたしました。

1つ目は、「市民の安全・安心な暮らし」であります。

これは、市政の基本であります市民の安全・安心の確保と生活の質の向上に資する事業でございます。

2つ目は、「市民の健康な暮らし」であります。

これは、安心できる子育て環境、質の高い教育環境の充実に資する事業として、社会の希望・未来をつくる力である子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会の実現に向けた事業、さらには、子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で地域で生きがいを持って暮らせる魅力と活力のある事業としております。

3つ目は、「地域経済の活性化」であります。

これは、地域産業・経済の活性化に資する事業として、基幹産業である農業の発展や中心市街地の活性化に対する支援の充実などによる雇用の拡大と経済の活性化などを推進するための事業としております。

4つ目は、「市民とともに築くまちづくり」であります。

これは、人口減少や少子高齢化の進行など多くの課題に対応するため、市民生活のニーズを的確に把握しながら、市民が市政に参画する仕組みの構築と、市民力を高める支援の強化など、市民とともに築くまちづくりに資する事業としております。

以上を、予算編成に当たりましての、基本的事項、重点分野として示させていただいたところでございます。

質疑応答

(北海道新聞)

歳入・歳出の文言のところの使用料・手数料ですが、「適正な受益者負担のあり方を検討するとともに、数量等について、十分調査の上、的確に見積もり、利用者が減少しているような施設については、原因を十分調査・分析し、利用者増に結びつく方策について検討すること」ですとか、そのあとの負担金補助及び交付金関連で、「時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、団体の意義、加入のメリットなどを再検討し、積極的に見直す」と。

これは、使用料・手数料の引き上げやあるいは負担金・補助金の削減というか、カットも視野に入れたものなんでしょうか。

(市長)

歳入の使用料・手数料は入ってくるお金です。ですから、施設の使用料ですとか、市民の皆さんにご負担いただいている歳入の部分ですけれども、これは今回特に、来年10月には消費税のアップ、というような要素もありますので、そういった点についてはしっかりと見極めて適切に対応する、というような意味合いもあります。

また、使用料自体も公平性といいますか、公正性といいますか、そういった検証も予算の編成作業を通じて再度検証する、というふうにしたいと思っています。

それから歳出の方の負担金というのは、これはまた別の話でして、例えば、岩見沢市が加盟している団体に対して負担する金額、あるいは、いろいろな団体に対する補助の金額、そういったものもきちんとメリット等を踏まえた上で、ゼロベースからきちんと見直しますよ、ということやっていきます。

基本的にはこの2つについては昨年と考え方は同じでございます。

(北海道新聞)

今年度は、昨年度から補助金とか、これまで住民、市民団体に出していた補助金とか負担金って、かなり取り止めた例ってあったのでしょうか。

(市長)

補助ベースですね。歳出の方の。

(北海道新聞)

これまで継続的に出していたものを今年度取り止めた例なんです。

(市長)

まったくゼロにしたというのではないと思います。

(プレス空知)

いまの説明を聞いていた限りで、今年度の予算の編成方針で大きく異なっているとか、違いとか、目玉とか、そういったポイントになる部分というのはどこになるのでしょうか。

(市長)

基本的にはそんなに大きく表現は変わっていないかと思います。ただ歳入構造の中で、地方交付税がかなり落ち込むことが予想されるので、皆さんもご存じのとおり、平成26年度予算でも地方交付税は当初予算段階で152億の見積だったんですけれども、仮の地方財政計画の段階で5%減となっています。

岩見沢の場合、さらに大きな減少が見込まれることが想定されますから、歳入環境はかなり厳しくなってきます。そういったことについてはちょっとした言葉ですけれども、「大幅な減少」というような記載をしてあります。

それから昨年の中ごろ、行政改革大綱と中長期の財政計画、職員定員管理計画を策定いたしました。それを踏まえた予算編成方針の中身となってきています。

ですから例えば、この予算編成方針の中の、段落で言えば4つめぐらいになるでしょうか。そこで27年度予算編成にあたってのところで、ここで大きく「行政改革大綱を踏まえ、職員力、政策力、市民力の一層の向上、成果を意識した効率的・効果的な行政運営」云々、ということで、ここはしっかりとしたベースになるものを踏まえた上での予算編成ですよ、というようなことをまとめてあります。

さらに、基本的には市民の満足度を高めるために施策の質・量・スピードを高めるというベースは変わっていませんけれども、付け加えたということ言えば、現場主義ということで、市民の皆さまのニーズをしっかりと的確にとらえる、ということを含めて現場主義、というようなことで表現させていただいたつもりです。

さらには、人口減の問題がもう喫緊の課題だ、ということ認識いたしておりますので、急激な人口減少と少子高齢化、その中でやはり、岩見沢のまちの自立と活性化を目指すには、岩見沢の持つ特性や優位性を大きく伸ばして、というようなことで重点分野の一番頭に持ってきているところでございます。

（北海道新聞）

これから編成に入ると思うんですけれども、地方交付税の大幅な減少が見込まれるということで、予算ボリューム、全体枠というのは下がっていくんでしょうか。

（市長）

一般会計ベースでは下がると思います。中長期の財政計画でも、例えば普通建設事業費なんかは、全体では130億収支のギャップがあることを前提とした計画になっていますので、歳出の面での普通建設事業費というのは、経常分に加えて大型事業を年次的にはめ込んで、一定の額の確保と将来の見込みをお示ししている段階ですけれども、そういった部分も歳出の面で減ってくる、という要素があります。

それから歳入の面ではやはり交付税の減少と、今の段階では市税の伸びが、国の言うほど伸びが見込めないのではないかと、というふうに考えています。ですから歳入環境は厳しい状況です。

来年は固定資産税の評価替えの実施の年にあたります。その影響がかなり大きく出るのではないかと、というふうにも考えています。

（北海道新聞）

さっきの普通建設事業費のところだと、プロジェクト部分の額が来年度見込まれるということでしたが、それほど今年度よりもプロジェクト部分がないということでしょうか。

（市長）

今年度の大きなものは、ごみの施設建設関係で30億ぐらいでしたので、それがまるまる落ちることになります。

(読売新聞)

方針の 2 段落目にある、予定されている大型事業というのは具体的にどのようなものなのかと、大幅な収支不足が見込まれるということですが、例えば何年度にどれぐらいというような数字的なものは挙げられますか。

(市長)

まず大型事業は、各学校の耐震化工事で 7 億円、これは改修も含めて、になります。それから栗沢支所が 3~4 億円ぐらいの規模でしょうか。

中長期の財政計画の中でお示ししているのが、平成 25 年度から 34 年度までの計画で、来年から本格的に供用開始しますけれども、ごみ処分場が約 91 億円の事業、それから小中学校の耐震化工事が 92 億円の事業、それから学校給食が現在仮置きですけれども 25 億円。総額では 293 億円ぐらいの大型事業を年次ではめこんでいる、というような状況でございます。

(読売新聞)

大幅な収支不足というのは具体的に何年度にいくら、というような数字はあるのでしょうか。

(市長)

いまは編成方針の段階ですから、今後詰めていったの話ですけれども、今年も収支ギャップ、7.4 億円ぐらい財政調整基金等々を取り崩して埋めている状況ではあるんです。

ですから、最終的には財政調整基金を取り崩して財源を確保する、ということになるかと思っていますけれども、先ほど申し上げたとおり、仮の地方財政計画上で交付税が 5%ダウン。ストレートに 5%でいけば、岩見沢市は 150 億ですから 7 億~8 億ベースですけれども、さらに交付税参入等々を加味すると、もう少し落ち込むのではないかと懸念しております。

それから市税の伸びも、国が言うほどの伸びが期待できない。特に固定資産税の評価替えというのがかなり大きく税収に響きますので。歳入のナンバー1、ナンバー2 が減るというような感じですね。

2 組織横断型課題解決チームの設置について

説明内容

(市長)

それでは、「組織横断型課題対策チームの設置について」でございます。

このチームは、お手元の資料にも記載のとおり、喫緊かつ優先度の高い全庁的な政策課題に対応するために、現行の組織の枠や階級等を超え、一定期間に、問題意識や改革意識の高い人材の、それぞれの経験・スキル・知識等を結集いたしまして、調査研究や施策の提案等を行うチームというふうに位置付けております。

今回このチームは、その通称名を「クロス・ファンクショナル・チーム」ということで「C F T」としたところでございます。

従来から、よくある個別の課題対応のチームということで、例えば「プロジェクトチーム (P T)」ですとか「ワーキンググループ (W G)」など、臨時の組織が必要に

応じて設置されてきたところでありまして、今回は「人口減少対策」、それから「地域経済活性化対策」ということで、当市にとりましても正に喫緊かつ最優先・最重要の政策的、包括的な課題について、私や幹部職員のトップ・マネジメントはもちろんですけれども、全庁一丸となったバックアップ体制の中で、組織横断的に取り組む新たなチームを設置することといたしました。

従来の課題处理的なチームにとどまらず、新たな価値を創造していく、そのような、特に組織的には横串しというような環境も創生したいと考えて、このチームの目的や主旨をより明らかにするために、「クロス・ファンクショナル・チーム」という名称としたところでございます。

この「CFT」の設置・運営によりまして、政策課題への対応はもとより、昨年10月に策定いたしました行政改革大綱の基本理念であります経営型行政運営への推進を図るとともに、職員の積極的な政策立案能力や企画提案能力の育成を図りたいと考えております。

また加えて申し上げますと、行政改革大綱で示されておりますとおり、今後の取り組みをさらに具体的に推進・展開していくためには、政策力・職員力・市民力というふうに掲げていただいております。

このCFTの設置は、先ずもって市役所の職員として、政策力と職員力を一層強化することも狙いとする、ある意味、市役所改革の一環と言えるのではないかとこのように考えているところでございます。

次に、2点目といたしまして、平成26年度におけますこの「CFT」の設置でございます。

昨日、10月22日発足、ということでございますが、「人口減少対策」と「地域経済活性化対策」の2つの「CFT」を設置したところでございます。

この2つのチームにつきましては、設置期間といたしまして、平成28年3月までの約1年6か月を予定しているところでございます。

主な取組内容でございますが、先ずは当市の現状をしっかりと調査・分析してもらい、また把握をしてもらうことを基本といたしまして、既存事業の効果検証、課題整理、先進事例等の研究などを進めながら、どういう対策が有効なのか、具体的な検討を進めていただきたいと思いますと思っておりますし、また、新たな対策等についても検討を加えていただきたいと思いますと思っております。

先ほど、ご説明いたしましたように、今後、当市も平成27年度の予算編成を控えている訳でございますけれども、現在、開会中の臨時国会、11月30日が会期末だったと思っておりますが、安倍政権が掲げる地方創生に向けた基本理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法案」と、地方活性化に取り組む自治体を国が一体的に支援する「地域再生法改正案」の、いわゆる「地方創生関連2法案」が、10月14日に衆議院で審議入りしたという状況にもございます。

「まち・ひと・しごと創生法案」では、地方創生に関する施策の実施を国の責務として明記して、50年後に、よく言われている人口1億人程度を維持するため、人口減少の抑制、あるいは東京一極集中の是正に向けた長期ビジョン、さらには今後5年間の施策の方向性を示す総合戦略を策定する、というふうにされております。

なお、地域版の総合戦略の策定については、都道府県と市町村の努力義務、というふうになっております。

一方、「地域再生法改正案」では、各省所管の活性化関連の計画を一括認定できるようにするのが特徴でもございます。地域の創意工夫を引き出すために、自治体が自ら新たな支援策を国へ提案する仕組みを創設するものと言われております。

国の長期ビジョンと総合戦略については、来月にもその骨子が示されるとお聞しておりますし、今臨時国会では、いわゆる女性活躍推進法案も早ければ今月内にも審議入りするもの、とお聞しております。これら関係する法案や計画等の動向に注視いたしまして、整合を図ってまいりながら、今回設置いたしました「CFT」を中心といたしまして、本市としての短期的、さらには中・長期的な戦略を構築し、今後適宜に、予算や施策に反映して参りたいと考えているところでございます。

次にチーム編成、でございますが、各チームは12名ずつで構成しております。構成員は2チームで計24名でございます。

各チームは、リーダーとして課長職が1名、このリーダーにつきましては、一定の経験・スキル等を勘案いたしまして、私から指名させていただいたところでございます。

このリーダーのほか、各チームは、サブリーダー1名、メンバー10名、という構成となっております。このサブリーダーとメンバーにつきましては、今月に入りましてから庁内で公募を実施し、選考したところでございます。

資料の下段には、今回設置いたしました「CFT」の特徴を記載しておりますが、公募では、各部から女性職員を含む若手職員からの積極的な応募がございまして、結果といたしまして、構成員24名の平均年齢は32歳0か月、最年少者は男性が21歳、女性が23歳というふうになっているところでございます。

平均勤務年数は7年11か月、うち採用5年未満の職員が13名で全体の5割を超えております。さらにこのうち2名は、本年度の新規採用職員というような状況でもございます。

女性職員につきましては6名で、全体の約4分の1が女性職員、というような構成となっております。

今回設置いたしましたチームは、従来の幹部職員、あるいは中堅職員を中心とするプロジェクトチームなどとはちょっと異なりまして、若手や女性職員を中心とするチーム編成となったところでございます。

よく言われておりますけれども、人口減少対策では、主たるターゲットと言うのは、M1あるいはF1層、これはマーケティング用語ですけれども、20歳から34歳までのMは男性、Fは女性ということになりますけれども、そういった年齢層を指しておりますけれども、凶らずも、ということになりますけれども、チームの平均年齢が32歳ということで、そのような年代を中心として検討を進めてもらう、また経験がない分、裏を返せば、市民感覚に近いと言いますか、そういったことも期待できるのではないかとこのように考えています。

また先ほども申し上げましたけれども、これからの岩見沢市役所を背負って立っていただけるような、そういう若い職員、あるいは女性職員が主体のチームでございま

すので、ひいては、当市の未来を担う若手や女性職員が主体のチームということで、それぞれのポテンシャルを最大限に発揮してもらって、良い意味で、独創的なアイデアを出してもらいたいですし、課題解決に向けた効果的な新たな提案を含めて、大いに期待しているところでございます。

また、そういうことに取り組むことによって、それぞれの職員の政策立案能力の育成など、資質の向上にも寄与する、というふうに大きく期待しているところでございます。

最後に「CFT」の特徴の3点目にも記載しているところでございますが、チームの活動には直接参画いたしません、チーム外部からの必要な支援・助言を行う「バックアップ」を置くことにしております。

これはどんな人間が「バックアップ」になるかということ、現在、岩見沢市から国等へ派遣している職員を「バックアップ」として充てることとしております。

例えば、「人口減少対策」チームにおきましては、関係性の深い厚生労働省、東京の本省ですけれども、それと総務省の外郭団体であります一般財団法人地域活性化センター、これも東京ですけれども、そこにそれぞれ派遣している職員を2名、さらには「地域経済活性化対策」チームでは、経済産業省の出先機関でもあります札幌の、北海道経済産業局に派遣している職員1名、さらには、北海道経済部へ派遣している職員1名の計2名、全体では4名の職員を「バックアップ」というふうに考えております。

道内外で複数の自治体におきまして、こういったプロジェクトチームを立ち上げているところでございますけれども、私どものところでは、派遣している職員との連携、あるいは有機的なつながり、と申しましょ、うか、そういったスキルなどをいかして「バックアップ」として「CFT」の方にも取り組んでいく、というようなことを考えているところでございます。

また現在、派遣中でございますので、現在進行形としての活用もできる、というふうに考えているところでございます。

質疑応答

(北海道新聞)

昨日発足したということで、初回の会合というのは開かれたのでしょうか。

(市長)

開催はそれぞれのリーダーに任せています。私の日程の都合もありまして、昨日辞令を交付してそれぞれの発足をしたところです。あとは、リーダー・サブリーダーの上において、最初に申し上げたとおり、現状の調査・分析・把握という作業から入っていくことになると思います。

(北海道新聞)

リーダーはそれぞれ、どなたがお務めになられるのでしょうか。課長職の方ですか。

(市長)

そうです課長職が務めます。人口減対策は企画室の沢永、地域経済活性化対策は企業立地情報化推進室の黄瀬が務めます。

(朝日新聞)

若い人たちが転出していくところの対策を考えるには若い職員が担うということでお話があったのですが。

(市長)

今回日本創生会議で指摘された一番のポイントというのが、若年女性層という言葉が使われていましたけれども、20歳から39歳までの女性ということになりますが、特に人口が減ってきて一番大きく影響が出るのが、生産年齢人口が大幅に減る、と。社会構造自体が大きく変化してしまう、ということがやはり一番大きいわけで、雇用の問題も直結しますし、税収の問題にも直結します。そこでそういう年齢層、それから公務員としての経験がそれほど長くないことで、しがらみですとかそういったものに囚われない自由な発想を求めたという結果でもあります。

(読売新聞)

このチームそれぞれ、28年3月までということですが、実際にやるのは対策を作るところまでで、実際に対策を実行するということまでは行かないのでしょうか。

(市長)

それは事業の中身も含めて、今後の検討になろうかと思います。ただ、予算の提案権は認めようと思っています。ですから、1年半経ってそれからというよりは、必要な都度、必要な対策を取っていく、というふうにしたいな、と思っています。

(読売新聞)

すぐできるようなものはやっていくし、時間をかけるものはまたその後にチームを別に作るなり、任せるなりしてやっていくということでもいいのでしょうか。

(市長)

そうですね。

(朝日新聞)

このところ1年に1,000人ぐらい人口が減っていて、減り方が増えているのですが、どうお考えですか。

(市長)

昨年からアンケートを取っていますし、地域別の社会増減の数字とかも整理をかけている最中なんですけれども、岩見沢の自然増減に関して言えば、だいたい1日に3名の方が残念ながらお亡くなりになっていて、生まれてくるお子さんが1.5人。昨年、一昨年も同じような傾向でして、365日×1.5人ですから、約500人程度の自然減が発生していることになります。

あと地域別の社会増減でいくと、岩見沢は空知管内の自治体からは入ってくる社会増が発生しています。それから転入転出で考えると、オホーツクなど道東方面からも社会増が発生しています。

ところが、札幌とか石狩を中心に今度は逆に社会減が発生しています。特に札幌だけで、直近の1年間でいくと、600人ぐらいのマイナスが発生しているんじゃないでしょうか。

またそれから年齢層も把握の途中ですけれども、よく言われる 18 歳の壁が一定程度、かなり大きなウェイトを占めているというような分析、まだ細かくは分析できていませんが、私が数字を見た感じではそのような認識を持っています。

(朝日新聞)

高校卒業後の進路ですね。

(市長)

そうです。進学あるいは就職等で岩見沢から出て行かれるケース、特に高等教育機関で大学ということになると、岩見沢には国立大がありますけれども、国立大学でも別の国公立大学、あるいは私立大学に進学するケース等、必然的に出ていくケースが多くなっているというようなところなのではないでしょうか。

ただ教育大学がありますから、18 歳人口で入ってくる数もかなり、いるにはいるのも事実なんですけれども。

まだ分析は途中です。そういった分析をきちんとしていくということです。札幌との関係で大きくマイナスが発生している、概ね 500 人の自然減と 600 人の社会減を足すと 1,100 人程度。ですから全体の人口減の大きなウェイトはそこで発生しているのだな、と私個人は感じているところです。

(朝日新聞)

チームとして、人口減と経済の活性化というのは関係があるから一緒に 2 つ作られたということですか。

(市長)

人口減少を克服するには若年層の雇用という問題については回りますし、そういった意味ではしっかりとした分析を踏まえて、しっかりとした議論をお願いしたい、と期待しているところでございます。

3 平成 26 年度 総合的雪対策の概要について

説明内容

(市長)

それでは、今年の「総合的雪対策について」でございませう。

皆さんもご存知のとおり、岩見沢市におきましては、平成 23 年度、平成 23 年から 24 年にかけての冬でございませうが、記録的な豪雪を踏まえまして、平成 24 年度から全庁的な体制を強化いたしまして、市民の皆さまの安全安心な冬の暮らしの確保、ということを目指して、情報発信の充実、あるいは高齢者の方々や障がい者世帯への対策などを含めた総合的な雪対策に取り組んでございませう。

総合的雪対策の説明にあたりまして、まずは、道路の除排雪事業の概要につきまして、特に重点的な事項、あるいは拡充や変更点がある事項を中心にご説明をさせていただきたいと思ひます。資料は A4 版の資料になります。

最初に主な取組内容でございませう。1 点目の直轄機動班、でございませうけれども、直轄機動班は昨年度、大型ロータリ除雪車など、大幅な増強を行ったところでございませう。2 班体制から 3 班体制としているところでございませうが、通常の除雪や運搬排雪に

加えまして、直轄機動班による拡幅作業をより効果的に行うことによって、本年度もバス路線確保の迅速化に重点を置いて取り組んでまいりたいと考えております。

昨年より増強している事項といたしましては、5点目の、地域自主排雪事業、地域が行う自主排雪への支援といたしまして、昨年度から実施していただいている町会数が増加しているということをごさしまして、実施日を休日に限らず平日に振り分けるようにいたしまして、さらに本年度は、これまで7工区体制でありました運搬排雪班を1班増設し対応していく考えでおります。

また6番目の地域除雪センターでございますが、これは地域の方々と除雪業者が共同で町内会館等に詰めまして、地域内の苦情・要望などを受け付け、直接対応する、という機能でございますけれども、地域をよく知っている方が対応することで、状況把握の迅速化が図られ、また、より実情にあった除雪対応が可能となっているものでございます。

これまで、緑が丘地区と上幌向地区の2地区で開設しておりましたが、本年度は新たに、幌向地区での開設を予定しているところでございます。

それから9番目になります。近年の大雪傾向を踏まえた予算措置といたしまして、除雪業務の積算に用いる設計基準降雪量をこれまでの6.5mから7mに引き上げ、さらに9月には、労務単価や燃料代などの増額分についても適切に反映するよう補正予算を組み、約12億円の予算を確保しているところでございます。本年度の除排雪業務も、平年以上の降雪にもしっかりと対応できる体制としたところでございます。

次に2点目の除雪の出動基準と作業時間は、昨年度と変更はございません。新雪除雪につきましては、降雪量が10cm以上と予測されるとき、午前7時までに除雪が完了するよう出動することとしております。

3点目になります。平成26年度の除排雪延長でございます。これは表でお示しをさせていただきましたが、道路除雪延長969.0キロ、歩道除雪延長137.1キロ、運搬排雪の計画延長89.1キロとしているところでございます。それぞれ注意書きがございますので説明は省略させていただきます。

次に、A3版の資料になります。本年度も全庁体制による除排雪対策本部を11月14日に設置することとしております。その本部の場所でございますけれども、昨年と同じく、水道庁舎の2階、ちょうどこの会議室から2階下になります。専用の電話も昨年度と同様、22局8400番で24時間の電話受付を行うこととしております。

次に、総合的な雪対策でございますが、私が市長に就任し、3年目の冬を迎えることになります。道路の除排雪に限らず総合的な雪対策として、この2年間でいくつか対策を積み上げてきているところでございますが、これらの項目はもちろん継続することとしておりますが、今年の冬に向けまして、さらに拡充やあるいは要件の緩和などの見直しを行った項目がございますので、その点につきまして、ご説明をさせていただきます。

拡充などを行った項目は、一番右側の平成26年度の欄に赤字で示しているところでございます。

まず1点目の道路除排雪につきましては、先ほど説明したとおりでございますので省略させていただきます。

次に雪堆積場でございますが、公園への雪入れというのは原則禁止しているところでございますが、一部モデルを決めて試験的に道路の除雪の雪入れ、これを有効性の調査してまいりたい、というふうに考えております。

次に情報提供の項目でございますが、これまで雪情報モニターを本庁舎、北村・栗沢両支所、市立総合病院の待合室に設置しておりましたけれども、今回、これらに加えて、中心市街地の「であえーる」にも設置することといたします。

次に弱者対策、でございますけれども、特に高齢者世帯等の屋根の雪下ろし助成を行ってきているところでございますが、少しでも多くの高齢者世帯等の皆さまに屋根雪等の不安を解消していただくということで、昨年に引き続き今年もまた、対象要件の緩和を考えております。基本的な課税要件については変更ございませんけれども、これまで対象外としておりました「市内に子が居住している世帯」と「入院等で不在の世帯」につきましても対象に加えることといたしました。

また障がい者世帯につきましては、「重度の障がいのみ」というふうにしておりましたが、「障害者手帳保有世帯」というふうに要件を緩和し拡充したところでございます。さらに助成内容といたしまして、屋根の雪下ろし、特に平屋ですとか無落雪の屋根の雪下ろしということが中心でしたけれども、例えば三角屋根の雪が落ちて、日常生活に支障が出るような場合がやはり起こります。そういった日常生活に支障のある雪の処理費用についても、助成対象に加えてまいりたいと考えております。

最後に空き家対応でございますが、昨年度からパトロールの強化により現状を把握し、空き家等の所有者等に対して、落雪による危険回避の指導、あるいは危険性について、現況が分かる画像等を貼付して、書面を発行、というようなことをしているところでございますが、本年度、空き家条例を施行いたしましたので、引き続き空き家の所有者等への指導を徹底してまいりたいと考えているところでございます。

質疑応答

(北海道新聞)

公園への雪入れなんですけれども、それは道路の雪を入れるということですか。イメージが良く分からなかったのですが。公園の前の道路の雪を住民が入れるんですか、それとも業者が入れるんでしょうか。

(市長)

これは市の除雪の雪入れなので、業者が入れることになります。

(北海道新聞)

何か所ぐらいで実施する予定ですか。

(市長)

いまのところ未定ですが、2・3か所程度で実証を行いたいと考えています。あくまでも公園の遊具の配置等々の関係があるので、まず実証をやって、遊具等の、あるいは移設というのもし視野に入るのかもしれないけれども、できるだけ有効活用ができる、あるいはそういったルール化をする、そんなことも考えていきたいと思っています。

(北海道新聞)

業者が雪を押し込める場所が増えると、生活道路の除排雪でどのように良い影響があるのでしょうか。

(市長)

効率化にはつながっていきます。

(プレス空知)

関連なんですけれども、雪を入れるというのは片押しで入れるっていう感じですか、それともロータリで飛ばすということですか。

(市長)

その両方です。

(プレス空知)

2・3か所というのは、ある程度絞り込みの方は進めているのでしょうか。

(市長)

それは現在、選定作業中です。

(プレス空知)

例えば郊外、市街地、両方で1か所ずつ、というような感じになるのでしょうか。

(市長)

どうしても雪が堆積して道路が狭くなってしまいうようなところ、雪を押し場所がなくなるようなところを考えています。

(プレス空知)

ある程度、住宅密集地というか生活道路の多いところ、ということですか。

(市長)

そういったことを基準にいま、選定作業に入っています。

ただ、公園に雪を入れるというのは原則禁止のまま検証しますので、市として有効活用できるかどうか、まず今年やってみるということです。

(毎日新聞)

基準を6.5mとしているんだけど、札幌管区気象台のデータを見ると、確か降雪量は7.53mなんですよ、平年値は。30年平均で。確か増えたんだよね。1m少ないってのは訳あるの。

(市長)

これまで6.5mだったのを近年の大雪傾向を踏まえて7mにしたんです。去年は6.8m台でしたけれども、その前は8m台でしたから。大雪傾向を踏まえた上であげたというか戻したというか。

(プレス空知)

A4版資料の注釈の4つめなんですけれども、一部地域は基準値を補正というところで、美流渡・万字でプラス1mというのは分かったんですけれども、それ以外の旧栗沢地区ではマイナス1mという設計基準降雪量なんですけれども、これ何か客観的な統計というのはあるのでしょうか。

(市長)

美流渡から奥の万字方面にかけては雪が多いんですよ。

(プレス空知)

それは分かるんです。それ以外の例えば栗沢の市街地の方でマイナス 1mとした根拠なんですか。

(市長)

岩見沢と比べて低いんです、降雪量が。

(北海道新聞)

それは統計的に？

(市長)

統計的にもそうですし、合併前の設計基準等々を参考にしても少ないんです。

(北海道新聞)

いままではどうだったんでしょうか、6.5mでやっていたけれども。同様の基準ということで、美流渡・万字はプラス 1m、栗沢の市街地はマイナス 1mだったのでしょうか。

(市長)

そのとおりです。

4 その他について（記者からの質問）

質疑応答

(北海道新聞)

女性の登用の話が最近出てくるんですけれども、岩見沢市の管理職の方で女性の方って何人いらっしゃるのでしょうか。管理職に占める割合ってどれぐらいになるのでしょうか。低くないですか、他と比べて。

(市長)

細かな資料は持っていないのですが、係長以上でいくとそんなに低くないです。

(北海道新聞)

女性登用の考え方というのはどうなっているのでしょうか。

(市長)

以前、議会でお答えしたことがあるんですけれども、性別ではなくて人物本位で考えています。適材適所でやっていきます、とお答えしています。女性だから、というような枠は今のところ特設設けるような考え方はありません。

ただ、女性の力を仕事にいかすという意味で非常に期待をしているというのは事実ですし、岩見沢市の市民会議、各種公職者の割合は 4 割を目標に選任するように、というようなことで取り組んでいるところではあります。

(北海道新聞)

いつから 4 割を目標にしているのでしょうか。

(市長)

去年からです。就任してから具体的に目標値を設けてやっていきましよう。最初、3 割ぐらいの目標値はあったんですけれども、実績が全然追いつかないような状況でしたので。

さらに、国の方で示している女性の登用というようなプランも参考にして、まずは4割を目指してきましょう、というような考えでいます。

あと、女性の活躍推進法案の関係もあるのかもしれませんが、数値目標を入れる、入れないという議論があったかと思うのですが、いまは入れる方向で集約されているみたいですが、そういったものは当然注視をしながら、というふうに思っています。

(読売新聞)

2点。一つは明日の話ではあるんですけども、北電の社長が来てお話し合いをする予定のようですが、その席でどういうことを向こうに伝えるのか。基本的には明日以降の記事になりますけれども、どういうふうに考えていらっしゃるのかということと、もう1点は全然違うんですけども、映画のぶどうのなみだが全国公開されて、それに先立ってテレビでも全国放送で流れているんですけども、それによる影響といいますか、いい影響ですね、もしくは出ていることに対してどう評価しているかお聞かせいただきたい。

(市長)

まず北電の関係なんですけれども、明日来られるんですけども、私、明日から出張が入っておりまして、阿部副市長に対応していただくことになるんですけども、一般的に、再値上げにあたっての経費の精査を十分やっていただきたい、もっともっと経営努力をやっていただきたい、ということが中心になろうかと思えます。

岩見沢市も値上げ率を下げた段階で見積もっていますが、1億2千万円の影響が出るのは事実ですから、またそれが指定管理制度等々にも波及する話になりますので、値上げはしてほしくないのが実情ですし、さらなる経営努力をしていただきたいと思っています。

それからぶどうのなみだの方はですね、宝水ワイナリーなどはかなり、来るお客さんが増えていらっしゃるからお聞きしています。また、市内の酒屋さんなんかの状況を聞きますと、岩見沢産のワインの売れ行きがかなり良くて、もうなかなか手に入らないという状況になっていまして。ですから宝水ワイナリーさんでは「ピノ・ノワール」は手に入らないと言っていましたし、それから自分のところの店舗で売っているものも、もう売り切れているものが多い、とお聞きをしました。

そういった意味では、来られているお客様が増えてきている、というような実感を持っています。

(読売新聞)

直接的な影響以外に、例えば知名度が上がっているというようなことを感じられるとかですね、そういうのはありますか。

(市長)

明日から東京岩見沢会に行くのですが、そこでどういう反応が出るのか楽しみにしています。まあ岩見沢ご出身の方が中心ですから当然なんですけれども。全国的には知名度が上がっているんだろうな、と思っています。映画が10月11日に公開してまだ2週間ですから、直接こうだね、と言われたことはまだないんですけども。

(読売新聞)

NHKさんの9時台のニュースでも出たりですね、全国的に民放のバラエティーに出たり、かなり露出したりしていると思うんですけども、その辺はかなり評価している感じになりますか。

(市長)

それはもちろん評価しています。ただ、ぶどうのなみだ自体は「そらち」ということになるので、岩見沢決め打ちというのではないので、まあ8割以上は岩見沢のロケだったんですよ、とか。

あとは民放の夜の番組でしたか、大泉さんが宝水ワイナリーを訪問するという企画だったのですが、倉内社長は全く知らされていなかったもので、外出していて不在だった、というようなこともあったようです。

実際に、ここでロケをしたんだよ、というような番組もありましたから、そういったことで来られる方もいるでしょうし、岩見沢の知名度も上がってくるのではないかな、と思っています。

また、岩見沢はワイナリーが2つありますし、ヴィンヤードも4つ5つ、空知の中でも岩見沢がワインの主産地といいますか、ワインが特徴的な産業といいますか、チャームポイントになりつつあるな、という気がしています。

なかなか手に入れるのが大変なワインも出てきています。

(北海道新聞)

関連で、ぶどう生産の振興ですとか、ワイン生産の振興とか、そういうのを今後お考えになっている部分ってないのでしょうか。あと、観光部分で観光客誘致に結びつけるような方策って何かお考えではないのでしょうか。

(市長)

それは今年の観光部門の事業で、ぶどうのなみだを一つの起爆剤にしようと思っています。その宣伝PRということで、まず岩見沢の知名度を上げようと思っています。

今年は、代々木のフェアに出展しましたし、札幌でアンテナショップも含めてですが、イベント関係での告知というのも一生懸命やりましたし、支援もしています。

その際、岩見沢への体験ツアーですとか、ということも念頭においてやっていますし、ノベルティもお配りしています。まあそのことが岩見沢のチャームポイントを広く知ってもらって、岩見沢に来ていただくようなお客様につながる、あるいは、それを今度、宿泊までつなげていきたい。そんなことを構想して、まずは今年作業等に取り組んでいるところでございます。

ぶどうの振興については、空知総合振興局との連携の事もあるのですが、例えば、必要な施設整備に対しての助成とかというのは協調しています。そういった意味では、10R(トアール)さんも宝水ワイナリーさんへも助成しています。宝水ワイナリーさんが確か貯蔵庫を作るのにあたって、空知総合振興局と、まあ北海道庁ですが、岩見沢市とが協力して、助成などを実施しています。

特に今回、宝水ワイナリーさんは、映画公開の後、来られるお客様がかなり増えるだろう、ということで、周辺がかなり混雑しますし、交通事故が起きては大変ですから、道路もすれ違いができるような環境整備を市としても独自に行っています。

(北海道新聞)

それに関連してなのですが、施設整備の面ではなくて、今こうして、そらちのワインの知名度が上がっていますけれども、絶対的に数量、生産本数が少ないので、効果も出始めているけれども、実際には品薄になっているということで、生産量自体を上げるというような取り組みなどはお考えではないのでしょうか。

(市長)

それは生産者の方と協議しながら、ということになると思いますが、必要な設備投資をするといったときには、市としてどのような支援ができるのか、ということについて、具体的な検討に入ることになると思います。

坂本記者がおっしゃるように、このワインは良いものだからうちのお店で一括して扱ってもいいよ、といった時に、そのロットが生産量を大きく上回っている、というようなケースがあって、引き合いがあってもそこまでの量を出せない、という部分があります。かといってそれを目指して、一気に設備を拡大して、というようなことも、ワイナリーの経営として本当に成り立つのかどうか、というところもありますので、生産者の方の意向ということも踏まえて対応するのが現実的なのかな、と思っています。

ワイン振興という点ではいいのかな、と思っていますけれども。

(北海道新聞)

新規就農の方に対して畑を紹介したり、ぶどうの植樹に対して何らかの支援をしたりというのは特に設けていないのでしょうか。

(市長)

今のところ新規就農の中でもぶどう栽培というのは、具体的なニーズとして上がってきていないと思います。

(上谷副市長)

ハウスものの栽培だとかはあるんですが、ぶどうはまだ。なかなか栽培が難しいんでしょうね、新しい人が始めるというのは。

当初の宝水ワイナリーのところへは、苗に対して過去に支援をしたこともあります。

(読売新聞)

どれぐらいヒットしているのか、という情報は入っていないんですか。

(市長)

気になっているんですけども、まだ押さえていないんですよ。映画の傾向としては、ジワジワと売れていく、とお聞きしています。しあわせのパンよりはいい、ともお聞きしているんですが。

ちょうど、全国公開が10月11日で、この日何が公開されたかということ、「ふしぎな岬の物語」が公開されているんです。ですから、かなり強敵がたくさんいる中での公開だったという事情はあるんですけども、評価は高い評価をいただいて、評判はいいんだと思います。けれども、それが実際にどれだけの評判につながっているのか、私も気になっているのですが。もう2週間近くなるし、どうなのかなと。焦れているんですけども。

(北海道新聞)

いま、市の方で映画の公開に合わせてロケ地マップを配るなどしていますが、映画のPRに留まっているのかな、という気がしているのですが、一過性だともったいないじゃないですか。繰り返し足を運んでもらえるようなことにつなげていけたら、と。先ほどもお話がありましたけれども、具体的なイメージなどはお持ちなのでしょうか。

(市長)

予算の中でしっかり議論しようかな、と思っています。というのは今まで岩見沢の観光は、日帰りの一過性なんですけれども、例えば体験するだとか、そういった観光メニューをきちんと用意するなど、そういったことが大事なのではないかな、ということも議論しているんです。

最近の観光の、ただ景色の良いところを観てお帰りになるというのと違って、何か体験してみる、造ってみる、あるいは味わってみるでもいいんですけれども、そういう体験ツアーみたいなものと、せっかくいいワインがあるのですから、何かできないのかなと。これから予算の議論の中でしっかりと考えていきたと思っています。

(プレス空知)

ちょっと話題が戻るのですが、観光振興、情報発信ということで、マルシェという言葉があったんですけれども、いわみちゃんマルシェなんですけれども、間もなく10月も終わって11月になります。通年開設というところが以前あったかと思うんですけれども、どのような決断というか、対応を考えていらっしゃるのか、そろそろ考えていらっしゃると思うんですけれども、決断の頃なのかなあ、と思うんですけれども。

(市長)

まだもう少し結論は先送りしたいところなんですけど、去年と比べると売上等も現時点では倍近くに伸びていますし、いろいろな波及効果も出ています。

ただ実際問題として、冬になると売るのが無くなっていくという現実的な課題があるので、今でもそこが大きな課題なんです。もう少ししっかり状況を把握した上で判断したいと思っています。

別な使い道がある、ということであればそれはそれなんですけれども、今のところ、なかなかそれも難しいのかな、というのが現状だと思っています。

(プレス空知)

例えば、先ほどおっしゃっていた情報発信という部分のマルシェの活用というところでいくと、あそこから場所を変えるというようなこともこれから先に検討していくといったこともあるのでしょうか。

(市長)

あの場所は3年間の使用を考えています。ただ、今年特に大きく意識したのは白石区北郷の場所は、一大消費地である札幌の、岩見沢市の前線基地、というような位置づけでもっと情報発信にも力を入れていきましょう。また、そこを拠点にして、札幌市内でもいくつか、地下歩行空間などで催事とかイベントをしているので、そういった意味では少し活動の範囲が広がった、ということはあると思います。

(注) 記録の内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：岩見沢市秘書課広報係)